

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年10月1日 至 令和7年9月30日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人 前川整形外科医院

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

注) ①から③のそれぞれの項目 (③は社団のみ。) について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。(会計年度内に変更があった場合は変更後。)

(2) 事務所の所在地 福岡県北九州市八幡西区浅川学園台三丁目10番8号

注) 複数の事務所を有する場合は、主たる事務所と従たる事務所を記載すること。

(3) 設立認可年月日 平成10年10月23日

(4) 設立登記年月日 平成10年11月11日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	医療法人 前川整形外科医院	4016617385	北九州市八幡西区 浅川学園台三丁目10番8号	0
診療所	前川整形外科 スポーツクリニック	4016710917	北九州市八幡西区藤原 一丁目2番7号	0
診療所	つばさ矯正歯科		福岡市中央区渡辺通 二丁目7番12号3階	0

注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。

2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。

3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年11月26日 令和5年度決算報告書の承認決定

令和7年 9月10日 令和7年度収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 前川整形外科医院

※医療法人整理番号 01590

所在地 北九州市八幡西区浅川学園台三丁目10番8号

財 産 目 録

(令和7年9月30日現在)

1. 資 産 額	1,092,963 千円
2. 負 債 額	534,890 千円
3. 純 資 産 額	558,073 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	561,188
B 固 定 資 産	531,775
C 資 産 合 計 (A + B)	1,092,963
D 負 債 合 計	534,890
E 純 資 産 (C - D)	558,073

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 前川整形外科医院

※医療法人整理番号 01590

所在地 北九州市八幡西区浅川学園台三丁目10番8号

貸 借 対 照 表

(令和7年9月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	561,188	I 流 動 負 債	211,698
II 固 定 資 産	531,775	II 固 定 負 債	323,192
1 有 形 固 定 資 産	215,407	(うち医療機関債)	(0)
2 無 形 固 定 資 産	1,371	負 債 合 計	534,890
3 そ の 他 の 資 産	314,997	純 資 産 の 部	
(うち保有医療機関債)	(0)	科 目	金 額
		I 出 資 金	7,000
		II 積 立 金	551,073
		III 評価・換算差額等	
		純 資 産 合 計	558,073
資 産 合 計	1,092,963	負債・純資産合計	1,092,963

(注) 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式 4 - 2

法人名 医療法人 前川整形外科医院

※医療法人整理番号 011590

所在地 北九州市八幡西区浅川学園台三丁目10番8号

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 10月 1日 至 令和 7年 9月30日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	846,210
2 事業費用	852,636
本来業務事業損失	6,426
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	
2 事業費用	
附帯業務事業利益	
事業損失	6,426
II 事業外収益	26,934
III 事業外費用	3,882
経常利益	16,626
IV 特別利益	2,540
V 特別損失	2,726
税引前当期純利益	16,440
法人税等	1,978
当期純利益	14,462

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

法人名 医療法人前川整形外科医院

所在地 北九州市八幡西区浅川学園台3丁目10番8号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1)法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産総額 (千円)	事業内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員の近親者が 代表者である法人	有限会社メック (注)1	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	10,078	医療サービス	業務委託	医院窓口業務委託 (注)5	25,762	委託管理料	0
役員の近親者が 代表者である法人	有限会社メック (注)1	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	10,078	医療サービス	不動産の賃借	賃借料の支払 (注)6	22,879	地代家賃	0
役員の近親者が 代表者である法人	有限会社メック (注)1	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	10,078	医療サービス	業務委託	金銭の貸付 (注)7	13,433	長期貸付金	25,794
役員の近親者が 代表者である法人	有限会社ベルタ (注)2	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	6,603	医療サービス	業務委託	医院窓口業務委託 (注)8	19,030	委託管理料	0
役員の近親者が 代表者である法人	株式会社Sante (注)3	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	△16,951	医療サービス	業務委託	医院窓口業務委託 (注)9	19,800	委託管理料	0
役員の近親者が 代表者である法人	株式会社Sante (注)3	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	△16,951	医療サービス	業務委託	金銭の貸付 (注)10	28,914	長期貸付金	186,313
役員の近親者が 代表者である法人	株式会社Sport (注)4	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	18,486	医療サービス	業務委託	医院窓口業務委託 (注)11	30,360	委託管理料	0
役員の近親者が 代表者である法人	株式会社Sport (注)4	北九州市八幡西区 浅川学園台3丁目10-8	18,486	医療サービス	業務委託	金銭の貸付 (注)12	△10,730	長期貸付金	17,856

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 当法人理事長 前川和道の配偶者が代表取締役である法人。

(注)2. 当法人理事長 前川和道の子が代表取締役である法人。

(注)3. 当法人理事長 前川和道の子が代表取締役である法人。

(注)4. 当法人理事長 前川和道の子が代表取締役である法人。

(注)5. 8.9.11 輸メック、南ベルタ、樹Sante、樹Sportの業務委託料に関する取引価格は市場価格を動案して決定し、支払条件は翌月末現金払いとしている。

(注)6. 不動産の賃借料は、近隣相場を参考に決定している。

(注)7. 10.12 貸付金利息は、近隣相場を参考に決定している。

(2)個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員	前川 和道	医師	当法人理事長	金銭の借入	△28,196	長期借入金	6,340

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(注)1. 貸付金利息あり。当法人の福利厚生の一環として内部規定に基づいている。

様式6

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 前川整形外科医院
理事長 前 川 和 道 殿

私は、医療法人 前川整形外科医院の令和6会計年度（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 7年 11月 26日
医療法人 前川整形外科医院

監事 前川 千恵子